

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月26日
【事業年度】	第38期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社雑貨屋ブルドッグ
【英訳名】	Zakkaya Bulldog Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久岡 卓司
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区鴨江二丁目57番28号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は 「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	06(6260)5505
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室 細見 克行
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区南本町一丁目3番15号アクサスボンベイビル202
【電話番号】	06(6260)5505
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室 細見 克行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	16,648,794	12,830,091	11,257,864	9,122,516	-
経常利益又は経常損失 (千円)	1,281,503	395,861	196,743	2,240,271	-
当期純損失() (千円)	2,783,574	260,065	169,106	3,249,709	-
包括利益 (千円)	-	260,370	169,505	3,247,007	-
純資産額 (千円)	11,380,909	11,120,518	10,930,495	7,632,195	-
総資産額 (千円)	19,177,428	18,621,433	16,191,305	13,246,777	-
1株当たり純資産額 (円)	1,109.40	1,084.03	1,065.51	743.99	-
1株当たり当期純損失金額() (円)	271.34	25.35	16.48	316.78	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	59.7	67.5	57.6	-
自己資本利益率 (%)	21.7	2.3	1.5	35.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,529,139	547,558	378,555	361,215	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,842,189	239,001	3,110,722	37,181	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,674	491,904	1,573,160	340,938	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,114,088	4,408,640	5,567,415	5,598,745	-
従業員数 (人)	297	274	288	250	-
(外、平均臨時雇用者数)	(994)	(848)	(767)	(713)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第34期、第35期及び第36期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成25年12月20日に訂正報告書を提出しております。

5. 当社は平成26年4月1日付で連結子会社である株式会社商研を吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第38期より連結財務諸表を作成しておりません。これにより、第38期の連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	15,960,627	12,168,422	10,699,806	8,633,132	6,342,104
経常利益又は経常損失 (千円)	1,395,762	423,752	110,635	2,256,034	4,694,187
当期純損失 (千円)	2,936,826	225,512	265,767	3,205,842	4,829,178
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,066,567	2,066,567	2,066,567	2,066,567	2,066,567
発行済株式総数 (千株)	10,260	10,260	10,260	10,260	10,260
純資産額 (千円)	10,210,450	9,984,819	9,698,632	6,441,530	1,613,274
総資産額 (千円)	17,490,621	17,037,004	14,780,558	12,063,108	6,276,265
1株当たり純資産額 (円)	995.30	973.32	945.42	627.92	157.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	286.27	21.98	25.90	312.50	470.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	58.6	65.6	53.4	25.7
自己資本利益率 (%)	25.0	2.2	2.7	39.7	119.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,619,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	213,071
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	864,686
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,521,448
従業員数 (人)	265	243	251	225	204
(外、平均臨時雇用者数)	(974)	(817)	(736)	(690)	(318)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第34期、第35期及び第36期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成25年12月20日に訂正報告書を提出しております。

5. 第37期までは連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

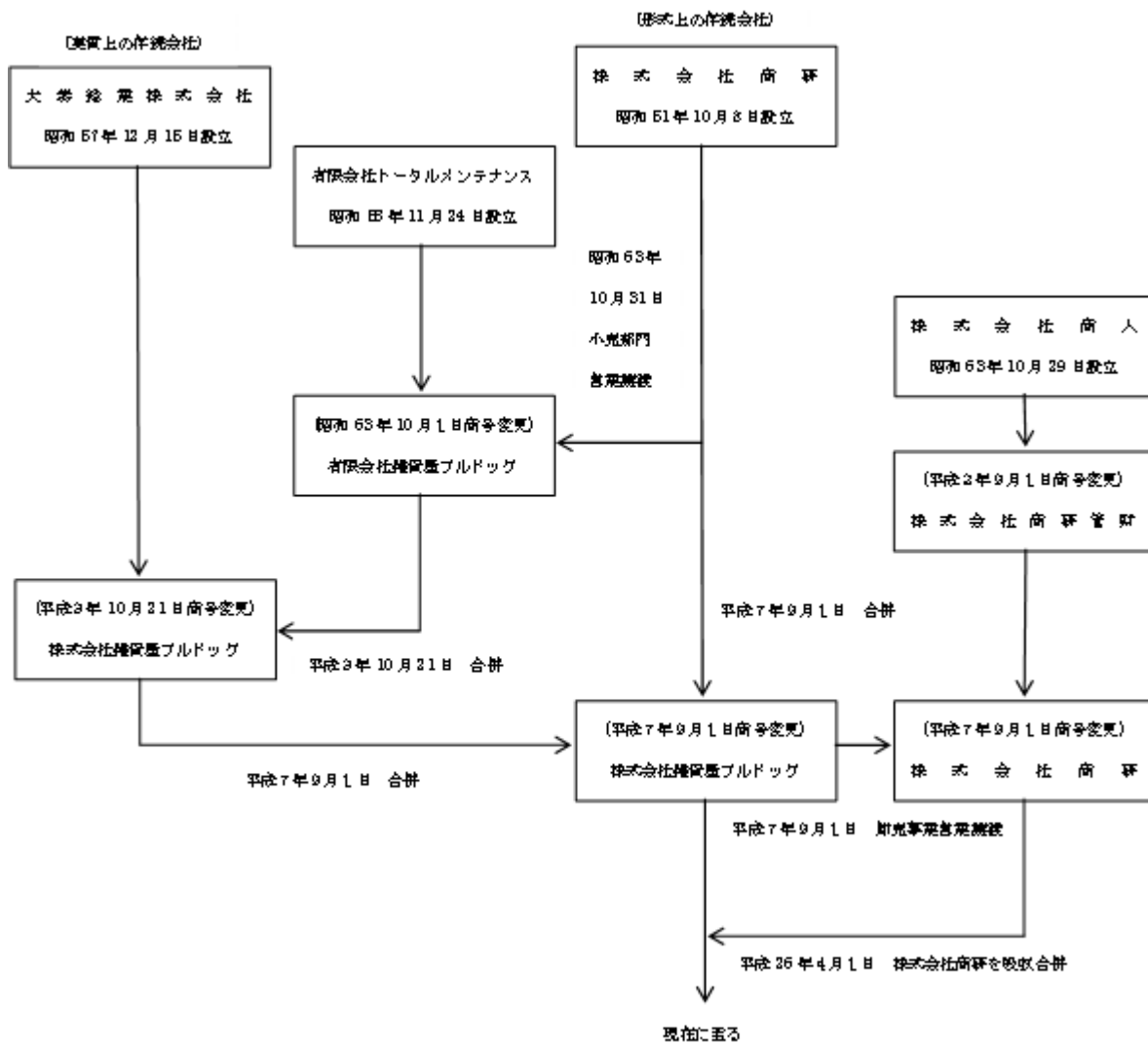
これにより第37期以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社 旧社名・株式会社商研 昭和51年10月8日設立）は、創業者である内山恭昭が旧株式会社商研を昭和51年10月に設立し、同社の100%子会社として大恭総業株式会社を昭和57年12月に設立しました。その後、平成7年9月1日を合併期日として株式会社雑貨屋ブルドッグ（実質上の存続会社 旧社名・大恭総業株式会社 昭和57年12月15日設立）を吸収合併し、同日付にて商号変更を行い株式会社雑貨屋ブルドッグとなりました。

合併の目的は、株式額面金額を50,000円（旧・株式会社雑貨屋ブルドッグ）から50円（旧・株式会社商研）へと変更するため及び関係会社間の資本関係を整理するためであります。合併前の株式会社商研はファッション雑貨の卸売を行っていましたが、合併と同時に同社の営業基盤は株式会社商研管財（旧社名・株式会社商人 昭和63年10月29日設立）に全面的に譲渡継承されました。株式会社商研管財は同日付で株式会社商研に商号変更しております。

合併前の株式会社雑貨屋ブルドッグは、ファッション雑貨の小売を行って来ました。平成3年10月21日には同じくファッション雑貨の小売店を展開していた有限会社雑貨屋ブルドッグ（旧社名・有限会社トータルメンテナンス 昭和58年11月24日設立）を吸収合併し営業基盤の強化を図ってまいりましたがその後、意思決定の迅速化と業務の効率化を図るため平成26年4月1日に株式会社商研を吸収合併いたしました。



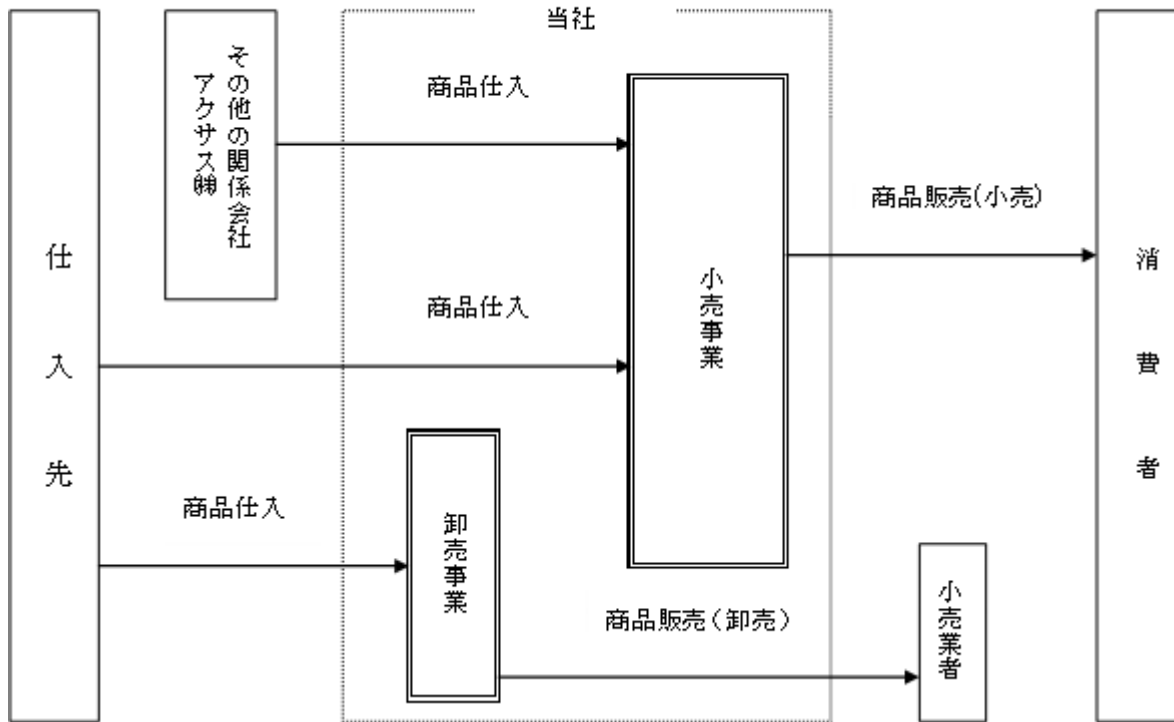
年月	事項
昭和51年10月	旧・株式会社商研を静岡県浜松市馬込町に設立。ファッション雑貨の卸売を開始する。
昭和57年12月	旧・株式会社商研の100%子会社として大恭総業株式会社を静岡県浜松市千歳町にファッション雑貨の小売を目的に設立する。
昭和58年1月	浜松店(ぶんざえもん千歳店 平成18年8月閉店)を第1号店として静岡県浜松市千歳町に開設する。
昭和58年11月	有限会社トータルメンテナンスを静岡県浜松市中郡町に不動産の所有・管理及び賃貸借業を目的に設立する。
昭和60年7月	旧・株式会社商研の100%子会社としてアメリカの現地法人SHOKEN U.S.A. CORPORATIONを設立する。
昭和60年8月	熊本県熊本市健軍にアルファ熊本店(平成17年8月閉店)を開設し、熊本県に進出する。
昭和61年12月	山梨県甲府市国母に国母店を開設し、山梨県に進出する。初めての郊外型店舗の出店となる。(旧・株式会社商研にて開設。昭和63年10月有限会社雑貨屋ブルドッグに譲渡。平成10年5月閉店)
昭和63年10月	旧・株式会社商研の100%子会社として株式会社商人を静岡県浜松市広沢に総合的経営指導や不動産管理を目的として設立。 有限会社トータルメンテナンスを有限会社雑貨屋ブルドッグに商号変更する。
平成元年9月	静岡県沼津市日ノ出町にFC1号店として沼津店を開設する。 (平成8年7月FC契約解消済) 愛知県豊川市下長山町に豊川店を開設し、愛知県に進出する。(現・FC店)
平成2年9月	株式会社商人を株式会社商研管財に商号変更する。
平成3年10月	経営効率化、基盤強化のため、有限会社雑貨屋ブルドッグと合併し直営11店舗を継承する。本社を被合併会社所在の静岡県浜松市細島町に移転する。株式会社雑貨屋ブルドッグに商号を変更する。
平成5年3月	静岡県浜松市西塚町313番地の4に本社を移転する。
平成7年5月	静岡県浜松市西塚町200番地に本社を移転する。
平成7年9月	株式額面変更のため、旧・株式会社商研と合併する。旧・株式会社商研が形式上の存続会社となり株式会社雑貨屋ブルドッグに商号変更する。同時に、旧株式会社商研の営業基盤は全面的に株式会社商研(営業譲受と同時に株式会社商研管財より株式会社商研に商号変更)に営業譲渡する。
平成8年3月	三重県四日市市にときわ店(現・ザナード四日市店)を開設。直営店舗数が50店舗となる。(FC店12店舗)
平成9年2月	POSレジスターを直営店全店(都市型等5店舗を除く)に設置。ホストコンピューター連動のPOS(販売時点情報管理)システムを導入。
平成10年3月	本社を静岡県浜北市平口5228番地に移転する。
平成12年9月	栃木県小山市に犬塚店を開設。直営店舗数が100店舗となる。(FC店7店舗)
平成15年12月	山口県周南市に周南店を開設。直営店舗数が150店舗となる。(FC店4店舗)
平成16年8月	株式を日本証券業協会への登録銘柄として登録。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	大分県日田市に日田店を開設。直営店舗数が200店舗となる。(FC店4店舗)
平成18年3月	富山県水見市に氷見店を開設。直営店舗数が250店舗となる。(FC店4店舗)
平成18年11月	沖縄県沖縄市に泡瀬店を開設。直営店舗数が300店舗となる。(FC店4店舗)
平成20年11月	SHOKEN U.S.A. CORPORATIONの株式を売却する。
平成21年8月	直営店舗数294店舗(FC店1店舗)
平成22年8月	直営店舗数235店舗(FC店1店舗)
平成23年3月	静岡県浜松市浜北区に「和雑貨浜北店」を開設。
平成23年8月	直営店舗数222店舗(FC店1店舗)
平成24年8月	直営店舗数219店舗
平成25年5月	アクサ株式会社と資本業務提携。アクサ株式会社が持株比率32.14%の筆頭株主となる(現・その他の関係会社)。
平成25年8月	直営店舗数197店舗
平成26年4月	100%子会社の株式会社商研を吸収合併する。
平成26年8月	本店所在地を静岡県浜松市中区鴨江二丁目57番28号へ移転する。 本社所在地を大阪府大阪市中央区南本町一丁目3番15号へ移転する。 直営店舗数60店舗

(注) FC店舗数は()内に外数で記載しております。

3【事業の内容】

当社は、雑貨屋ブルドッグを主体とする小売事業、小売業者に卸売を行う卸売事業により構成されており、アクセサリー、インテリア小物、パーティーグッズ、文房具など雑貨類の販売事業を行っております。なお、主要な仕入先であるアクサス株式会社は、当社を関連会社とする「その他の関係会社」であります。なお前事業年度末に存在していました連結子会社「株式会社商研」（卸売事業）は平成26年4月1日付で当社と吸収合併を行っているため当事業年度末には存在しておりません。

(事業系統図)



小売事業

当社は、ファッション雑貨店「雑貨屋ブルドッグ」、生活雑貨店「ザナード」及び、資本業務提携先のアクサス株式会社が展開するインテリア雑貨店「アレックスコンフォート」・ビューティーライフストア「チャーリー」などを同社の経営指導のもと、チェーン展開してその運営を行っております。

「雑貨屋ブルドッグ」は、「流行のテーマ」や「事」に関する幅広い商品展開を行うバラエティ雑貨店としてストアコンセプトを改め、にぎやかでボリューム感のある売り場と、フレンドリーで愛想の良い接客を重視し、男女を問わず、年齢を問わず幅広い顧客層に、「商品を手にとって頂く」ことで、お買い物を楽しんで頂ける店舗作りを進めております。

「ザナード」は、ナチュラルテイストをテーマに、キッチン雑貨や生活雑貨、アパレル、アクセサリーを品揃えし、落ち着いた感のある生活シーンを演出する店作りとなっております。

「アレックスコンフォート」は「時代の空気」や「ゆとりある生活空間」をテーマに、インテリア雑貨商材を幅広く取り扱っており、充実したライフスタイルを送られる顧客層をターゲットに店舗作りを進めており、既存業態からの業態転換という形で展開しております。

ビューティーライフストア「チャーリー」は「美と健康と高感度」をテーマに、お客様の美しさをサポート・ソリューションするための、化粧品、輸入化粧品、化粧雑貨、日用雑貨を展開しております。

卸売事業

当社は、専門店や量販店各社に対する各種ファンシー雑貨、ファッション雑貨の卸売を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) アクサス株式会社	徳島県徳島市	500	化粧品、生活雑 貨、スポーツギ ア、アウトドア ギア、酒類等の 販売	被所有 32.1	役員の兼任3名 提出会社が商品の仕入を 行っております。 提出会社が経営指導料を 支払っております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
204(318)	32.2	5.6	2,966,955

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。
3. 従業員数が前事業年度末と比較して21名減少しておりますが、主として店舗数の減少によるものであります。

(2)労働組合の状況

当社グループの労働組合は、UAゼンセン同盟雑貨屋ブルドッグ労働組合と称し、提出会社の本部に同組合本部が置かれ、また、各地区別に支部が設置されております。平成26年8月31日現在における組合員数は602名で、上部団体のUAゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、政府の経済対策および金融政策による株価上昇や円高是正を背景に大企業を中心に企業収益が回復に向かうなど穏やかな回復基調を辿りました。しかしながら、当社の属する雑貨業界においては、平成26年4月に行われた消費税増税の影響で本格的な個人消費に力強さを欠くなか、小売各種業態での出店増に伴う競争激化の影響もあり、依然として不透明な厳しい状況が続いております。

当事業年度の営業面におきましては、まず在庫過多の是正および商品の入れ替えを早急に行うため、セール販売を積極的に行ってまいりました。当該営業施策により、固定化していた旧在庫を一掃し、商品の入れ替えが進んでおります。また、不採算店舗に関しましては、閉店セールによる在庫消化の後、営業効率の観点から閉鎖を実施してまいりました。

これらのセールによって消化が図られた旧在庫は下記の過年度決算訂正において適正に計上されたものではございましたが、定価販売は可能であっても販売期間（在庫回転期間）が長期化していたことから、業態変更、商品入替えおよび、不採算店舗の撤退等の構造改革に著しい支障が生じておりました。当社では、構造改革の長期化は企業価値を損ねる可能性が非常に高いと判断し、セール販売による旧在庫の早期消化を実行いたしました。結果といたしまして、当事業年度におきましては、売上に対する粗利が低下しており、売上総利益以下の各段階損益に影響がございます。

店舗戦略につきましては、ザナード業態が、資本業務提携先であるアクサス株式会社にて展開する生活雑貨と比較的親和性が高く、商品供給の合理化が図りやすいことから、2店舗においてブルドッグ業態からザナード業態への変更を行いました。

また、アクサス株式会社の指導のもと、同社ビジネスモデルへの業態転換を継続して実行しており、3店舗において化粧品関係を豊富に取り揃えた「チャーリー」へ、2店舗において生活雑貨を中心とした「アレックスコンフォート」へそれぞれ業態転換するなど、合計8店舗においてアクサス株式会社のビジネスモデルへの業態転換を行っております。

さらに、当事業年度におきましては、不採算店舗の撤退を積極的に行っており、当事業年度に計画しておりました94店舗に加え、第39期に計画しておりました店舗のうち43店舗を前倒して実行し、合計137店舗の撤退を完了いたしております。

その他では、事業の合理化・効率化のため、平成26年4月1日に物流および卸売を主体としていた完全子会社の株式会社商研を吸収合併いたしました。また、当社および株式会社商研の拠点であった静岡県浜松市の本社の売却もいたしました。なお、当該売却に伴い、本部機能は大阪市に移転いたしました。

また、平成25年9月13日に、平成25年8月期第3四半期決算およびそれ以前において「適切な会計処理が行われていなかった疑義」に関して、第三者委員会を設置し調査をいたしました。平成25年11月11日に同委員会から調査報告書を受領し、不適切な会計処理が行われたことが判明したため、過年度決算等の訂正を行っております。また、東京証券取引所に提出いたしました平成26年1月10日付「改善報告書」および平成26年7月25日付「改善状況報告書」とおり、再発防止のため内部統制の改善策を実施いたしております。

これらの結果、売上高は6,342百万円（前年同期比26.5%減）となり、営業損失4,665百万円（前年同期は2,238百万円）、経常損失4,694百万円（前年同期は2,256百万円）、当期純損失4,829百万円（前年同期は3,205百万円）となりました。

当社では、引き続きアクサス株式会社との資本業務提携を強化し、業績回復のための諸施策を講じてまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の当事業年度末残高は2,521百万円となりました。

なお、前事業年度は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前年同期の比較を行っておりません。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は2,619百万円となりました。主な要因は税引前当期純損失4,710百万円に対し、減損損失474百万円、抱合せ株式消滅差益1,190百万円、たな卸資産の減少2,768百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は213百万円となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出322百万円、有形固定資産の除却による支出180百万円に対し、有形固定資産の売却による収入408百万円、敷金及び保証金の回収による収入318百万円などであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は864百万円となりました。主な要因は借入による資金調達1,500百万円と借入金の返済による支出2,364百万円などであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当事業年度における事業及び主要品目別の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分		当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
		金額(千円)	前年同期比 (%)
小売 事業	ファッション雑貨類	1,629,980	-
	インテリア雑貨類	337,124	-
	生活家庭雑貨類	425,496	-
	ホビー・文具類	772,440	-
	イベント・その他	108,010	-
小計		3,273,053	-
卸売 事業	小売業者卸売部門	85,781	-
合計		3,358,834	-

- (注) 1. 仕入高は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度より連結財務諸表を作成しておりませんので前年同期との比較は記載しておりません。

(2)販売実績

部門別販売実績

当事業年度における事業及び主要品目別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分		当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
		金額(千円)	前年同期比 (%)
小売 事業	ファッション雑貨類	2,808,504	-
	インテリア雑貨類	747,062	-
	生活家庭雑貨類	814,183	-
	ホビー・文具類	1,576,892	-
	イベント・その他	343,711	-
小計		6,290,354	-
卸売 事業	小売業者卸売部門	51,749	-
合計		6,342,104	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 相手先別の販売実績については、当社は一般消費者への直接小売事業が主であり、卸売事業の取引相手先についてはいずれも売上高が全体の100分の10未満のため、記載しておりません。
3. 当事業年度より連結財務諸表を作成しておりませんので前年同期との比較は記載しておりません。

地域別販売実績

当事業年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別（都道府県別）	当事業年度 （自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）		
	店舗数	売上高（千円）	構成比 （％）
北海道	-	45,437	0.7
青森県	-	23,010	0.4
岩手県	-	52,387	0.8
宮城県	-	23,756	0.4
秋田県	-	41,908	0.7
山形県	-	160,730	2.5
福島県	6	287,294	4.5
茨城県	1	357,351	5.6
栃木県	1	183,205	2.9
群馬県	1	232,288	3.7
埼玉県	1	166,459	2.6
千葉県	2	104,395	1.6
東京都	3	124,421	2.0
神奈川県	3	125,681	2.0
新潟県	-	99,342	1.6
富山県	-	25,593	0.4
石川県	-	40,719	0.6
福井県	2	122,815	1.9
山梨県	-	73,588	1.2
長野県	-	165,744	2.6
岐阜県	-	57,388	0.9
静岡県	13	856,487	13.5
愛知県	3	393,699	6.2
三重県	1	212,978	3.4
滋賀県	-	124,012	2.0
大阪府	-	38,160	0.6
兵庫県	1	142,082	2.2
奈良県	-	43,731	0.7

地域別（都道府県別）	当事業年度 （自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）		
	店舗数	売上高（千円）	構成比 （％）
和歌山県	-	96,145	1.5
岡山県	-	119,418	1.9
広島県	-	99,067	1.6
山口県	3	187,080	2.9
徳島県	2	103,057	1.6
香川県	1	55,899	0.9
愛媛県	1	71,418	1.1
高知県	1	85,189	1.3
福岡県	5	289,551	4.6
佐賀県	-	87,816	1.4
長崎県	1	115,897	1.8
熊本県	4	199,695	3.1
大分県	2	181,020	2.9
宮崎県	1	120,258	1.9
鹿児島県	1	115,065	1.8
沖縄県	-	39,161	0.6
小売事業小計	60	6,290,354	99.2
卸売事業	-	51,749	0.8
合計	60	6,342,104	100.0

（注）1．店舗数は、当事業年度末時点の店舗数を記載しております。

2．当事業年度より連結財務諸表を作成しておりませんので前年同期との比較は記載しておりません。
小売事業の1㎡当たり売上高、従業員1人当たり売上高は、次のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
	売場面積（㎡）（期中平均）
1㎡当たり売上高（千円）	75
従業員数（人）（期中平均）	1,022
1人当たり売上高（千円）	6,154

（注）1．従業員数は、正社員及びパート従業員を含めた期中平均人員であります。

2．当事業年度より連結財務諸表を作成しておりませんので前年同期との比較は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

出店戦略

中期経営計画において計画しておりました店舗統廃合は概ね当事業年度において完了いたしました。（なお、計画上残存しておりました3店舗についても、平成26年9月に撤退いたしております。）今後は成長戦略に移行してまいります。店舗が立地する周辺の環境や市場性を分析し、売り場効率に重点を置き、当社のファッション雑貨ブランド「雑貨屋ブルドッグ」、生活雑貨ブランド「ザナード」、資本業務提携先のアクサス株式会社のコア事業である「アレックスコンフォート」、ビューティーライフストア「チャーリー」、幅広い客層をターゲットとする文具を扱う「文具館」等の各店舗ブランドを市場性に合わせて業態転換するなどし、展開してまいります。

商品戦略・販売戦略

当社の主力事業であるファッション雑貨店「雑貨屋ブルドッグ」では、引き続き、コアターゲットを年齢や性別で絞らず感性で捉えることとし、「テーマ」や「事」を売る、をコンセプトに、旬な情報や流行のテーマ、それにまつわる商材を広く展開してまいります。また、従前は低価販売を実施しなかったことから、客離れおよび在庫回転率の悪化が発生し、旧在庫が増加しておりました。今後は、セール販売実績の積み重ねにより、より適切な売価を設定し、多くのお客様に安価な値段でお求めいただけるよう販売戦略を実施してまいります。

生活雑貨店「ザナード」につきましては、ナチュラルテイストをテーマに、落ち着き感のある生活シーンを演出する品揃えを行ってまいります。商品入れ替えによって、より満足感のある品揃えとなっており、つい購入したくなる商品を多数揃えております。その表れとして当事業年度においてはお客様一人当たりの購入価格が増加いたしました。第39期におきましては当事業年度の課題として残った積極的な広告宣伝活動を実施することで顧客数増加を目指してまいります。

アクサスブランドであるインテリア雑貨店「アレックスコンフォート」につきましては、「時代の空気」や「ゆとりある生活空間」をテーマに、ライフスタイルを充実させたいと願う顧客層をターゲットとして、インテリア雑貨、生活雑貨、リビング雑貨などを幅広く展開してまいります。ビューティーライフストア「チャーリー」は「美と健康と高感度」をテーマに、お客様の美しさをサポート・ソリューションするための、化粧品、輸入化粧品、化粧雑貨、日用雑貨を展開してまいります。両ブランドに関しましても「ザナード」と同様に当事業年度の課題として残った積極的な広告宣伝活動を実施することで顧客数増加を目指してまいります。

人事戦略

若手人材を中心に組織の活性化を行いながらも、経験のあるベテラン人材も積極的に軸として活用し、組織の強化をしてまいります。

引き続き、資本業務提携先のアクサス株式会社からの商品バイヤー、店長の受け入れを行います。また、当社からは人材育成のためにアクサス株式会社への出向を積極的に行います。

また、適切な人員配置を実施し、過剰な人件費につきましては、引き続き削減してまいります。

内部統制の強化

不適切な会計処理が行われていたことを受け、今後このような不祥事が起きないように、継続して良質な組織風土の醸成に努めるとともに、社内のコンプライアンス委員会等を通じて管理体制を強化してまいります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、第36期から当期まで3期連続営業損失となっており、また、当事業年度は4,665百万円と多額の営業損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく策定いたしました中期経営計画に基づき「業態変更を含む既存店舗のリストラクチャリング」、「販売管理システムの刷新」などの諸施策の遂行に注力いたしております。

財務面では、現在保有資金2,521百万円（平成26年8月末現在）があり、資金繰り上の懸念はございません。なお、金融機関との取引で、財務制限条項や期限の利益喪失の権利行使等のリスクは存在しておりません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容及び業績の推移について

事業内容

当社は、ファッション雑貨、アクセサリ、インテリア小物、パーティーグッズ、文房具などの雑貨類の販売を行ってまいりました。当社の扱う商品は、10代後半から20代前半を主な対象顧客としてきました。しかし、対象年齢を限定しすぎた事と、自分の感性や感覚を大切にしたいという志向を持つ消費者が増加する中、当社において市場感性の読み違いから、各商品カテゴリーでの個々のアイテムセレクトにおいて、また、店舗立地においても、対象とする顧客と、当社のマーケティングとの間に、相当のミスマッチがおき、本来当社が属するファッション雑貨・生活雑貨小売業界が行うべき、「消費者の生活に潤いを与えること」や、「豊かさ・生活する楽しさを提供すること」が満足にできなくなってきておりました。

そこで、アクサス株式会社と資本業務提携を行い、同社の経営指導のもと、当社が展開するインテリア雑貨、キッチン雑貨、化粧雑貨、スポーツ雑貨などの販売手法及びマーケティング手法と、当社が展開する店舗ネットワークを融合させながら、消費者の趣味嗜好の変化に合わせて、当社における各商品カテゴリー、また、個々のアイテムセレクトを変化させ、ファッション雑貨・生活雑貨店として、「顧客のライフスタイルの充実をサポート」をするとともに、「生活の質そのものの向上を応援しよう」とするものでございます。

「雑貨屋ブルドッグ」「ザナード」ブランドの売上について

当社は主に、「雑貨屋ブルドッグ」と「ザナード」の2つの店舗ブランドを軸に店舗展開をしてきました。各店舗ブランドの直近3カ年の売上構成比は次の通りです。「雑貨屋ブルドッグ」の売上構成比が高く、消費者の趣味嗜好の変化によって、同ブランドのアイテムセレクトが受け入れられなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

	平成24年 8 月期	平成25年 8 月期	平成26年 8 月期
雑貨屋ブルドッグ売上高 (千円)	10,014,811	8,009,763	5,449,206
ザナード売上高 (千円)	609,514	526,016	470,328

(2) 出店政策について

当社が新規出店する際の候補地の選定に関しましては、入念な市場調査を行い、予め複数の出店候補地をリストアップした上で、出店条件なども踏まえ総合的に新規出店の判断を行います。また、既存店舗においても、市場性の分析を行い、収益改善見込みが薄い低効率店は全体効率を踏まえた上で、資本業務提携先のアクサス株式会社が展開する店舗ブランドへの業態転換など、スクラップアンドビルドを実施してまいります。

店舗の出退店は計画的に実施してまいります。社内外の経営環境の予期せぬ急激な変化によって、当初の計画通り進まない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は「大規模小売店舗立地法」（以下「同法」という。）の規制を受けている店舗、また、同法の規制を受けている大規模小売店舗のテナントとして入居している店舗が存在します。テナントとして入居している店舗においては、同法において規制を受けている商業施設の集客力の動向や商業施設の運営会社の経営状況によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、同法は当社の一部店舗についても、直接規制するものであり、同法に係る規制が当社の業績に影響を及ぼす可能性もあります。

一方で、同法によって直接規制されている一部店舗につきましては、同法に基づく届出を済まし、必要な手続きは完了しております。

(3) 個人情報管理について

当社は、社内コンプライアンス体制の更なる強化を図っていく所存でございますが、当社に保有する顧客情報が万が一漏洩した場合、当社の社会的信用失墜による売上減少や、情報の漏洩による損害賠償責任の発生等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成24年度8月期から平成26年度8月期まで3期連続営業損失となっており、また、当事業年度は4,665百万円と多額の営業損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、策定いたしました中期経営計画に基づき「業態変更を含む既存店舗のリストラチャリング」、「販売管理システムの刷新」などの諸施策の遂行に注力いたしております。

財務面では、現在保有資金2,521百万円（平成26年8月末現在）があり、資金繰り上の懸念はございません。
なお、金融機関との取引で、財務制限条項や期限の利益喪失の権利行使等のリスクは存在しておりません。
以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

5【経営上の重要な契約等】

1. 平成25年4月15日開催の取締役会において、アクサス株式会社（以下、アクサス社）との間で、資本業務提携を行うことを決議し、同日付で両社にて資本業務提携契約を締結いたしました。この資本業務提携により、アクサス社は当社の筆頭株主及び、その他の関係会社となっております。

(1) 資本業務提携の理由等

当社の筆頭株主(当時)である内山恭昭氏とアクサス社との間で当社株式の譲渡に係る契約の締結に伴い、当社とアクサス社との間で、資本業務提携契約を締結致しました。当社とアクサス社、それぞれが持つ商品供給ルートを使い、相互商品供給することにより、商品ラインナップの充実を図ってまいります。アクサス社は、「チャーリー」、「アレックス」等の店舗名で、西日本を中心に約40店舗を展開する、「美・健康・ゆとりなどの側面からお客さまの暮らしの質的向上を応援する」をミッションとして、特色ある店づくりにより、化粧品・医薬品、生活・日用雑貨、スポーツ用品、酒類等各種商品の小売を行う企業であります。例えばアクサス社の持つヘルスアンドビューティケア事業は、当社の基本コンセプトに合致した商品群を抱えており、商品を相互供給することで、OL層を主体とした顧客基盤の確立につながるものと考えております。また、商品開発におけるノウハウを相互に協業すること等によりさらなる収益性の向上を図ってまいります。商品供給にとどまらず、店舗出店戦略において、それぞれの特徴を生かした出店を促進することで、雑貨業界における他社優位性強化を図ってまいります。

(2) 資本業務提携の内容等

商品の相互供給

コスメティック商材、美容関連雑貨商材、インテリア雑貨、ミニプランツ等

物流拠点の相互活用

共同配送等の活用等

店舗出店

共同出店、店舗の相互乗り入れによる活性化等

人材交流

人事交流によるノウハウの継承と組織の活性化、役員の派遣、代表取締役の指名等

株式の保有

アクサス社が当社株式 3,298,000株（議決権比率32.1%）を保有する。

アクサス社の株式取得日 平成25年5月13日

2. 当社は、グループの意思決定の迅速化と業務効率の向上を図るため、平成26年2月21日開催の取締役会において平成26年4月1日を効力発生日として、当社の100%出資子会社である株式会社商研を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

なお詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて26.5%減の6,342百万円となりました。

部門別・主要品目別については、以下のとおりになります。

ファッション雑貨類では、主力商品である化粧品、化粧雑貨が堅調に推移いたしましたが、アクセサリ、衣料の売上は低調でした。結果、2,808百万円となりました。

インテリア雑貨類につきましては、ナチュラルテイスト・ガーデニング関係の商品が堅調に推移致しましたが、ファブリック関係が低調で売上を落としました。結果、747百万円となりました。

生活家庭雑貨類では、キッチン雑貨、文具関係の商品が堅調に推移致しましたが、前年に引き続きタオルの関係で苦戦いたしました。結果、814百万円となりました。

ホビー類では、スマートフォン関連の商品が、他のカテゴリが前年同期比を下回っている中で唯一前年同期比を大きく上回る好調を見せましたが、全体の数字を底上げするには至らず。結果、1,577百万円となりました。

イベント・その他につきましては、ハロウィン・クリスマスのコスチュームは堅調に推移いたしましたが、バレンタイン関連は苦戦いたしました。結果、343百万円となりました。

卸売事業につきましては、専門店の売上が低迷し、51百万円となりました。

なお当事業年度は、連結財務諸表の作成をしていないため、前年同期との比較をおこなっておりません。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前事業年度に比べ9.8%増加の6,268百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は前事業年度と比較して、前年度からの持越しシーズン商品等のセール販売及び、長期滞在在庫の評価減、値入率にとられない質の良い商品の選定を行った結果、過年度に比べ原価率が高くなっております。

販売費及び一般管理費は前事業年度末に比べ8.2%減の4,739百万円となりました。

営業損失

営業損失は、4,665百万円（前年同期は営業損失2,238百万円）となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、前事業年度95百万円に対し、114百万円となり19百万円の増加となりました。営業外収益増加の主たる要因は、受取賃貸料が17百万円増加したことによるものであります。

営業外費用は、前事業年度113百万円に対し、当事業年度は143百万円となり30百万円の増加となりました。営業外費用増加の主たる要因は、賃貸収入原価13百万円が増加したことによるものであります。

特別利益

特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,190百万円、固定資産売却益13百万円を主に計上しております。

特別損失

特別損失は、減損損失474百万円、過年度決算訂正関連費用361百万円、閉店損失232百万円を主に計上しております。

当期純損失

当期純損失は前事業年度3,205百万円に対し、4,829百万円となりました。また、1株当たり当期純損失金額は、470円75銭となりました。

(2)財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末に比べて56.2%減の4,309百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少2,773百万円、商品の減少2,759百万円によるものであります。

固定資産

固定資産は、前事業年度末に比べて11.4%減の1,966百万円となりました。これは主に有形固定資産の増加250百万円、敷金及び保証金の減少396百万円によるものであります。

流動負債

流動負債は、前事業年度末に比べて6.0%減の2,592百万円となりました。これは主に短期借入金の増加500百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少610百万円によるものであります。

固定負債

固定負債は、前事業年度末に比べて27.7%減の2,070百万円となりました。これは主に長期借入金の借換え調達による増加1,000百万円、借換えに伴う繰上返済による減少862百万円、1年内返済長期借入金の振替による減少891百万円によるものであります。

純資産

純資産は、前事業年度末に比べて75.0%減の1,613百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少4,829百万円によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の当事業年度末残高は2,521百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は2,619百万円となりました。主な要因は税引前当期純損失4,710百万円に対し、減損損失474百万円、たな卸資産の減少2,768百万円などでありあります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は213百万円となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出322百万円、有形固定資産の除却による支出180百万円に対し、有形固定資産の売却による収入408百万円、敷金及び保証金の回収による収入318百万円などでありあります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は864百万円となりました。主な要因は借入による資金調達1,500百万円と借入金の返済による支出2,364百万円があったことなどによるものであります。

(4)事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

当社は、平成24年度8月期から平成26年度8月期まで3期連続営業損失となっており、また、当事業年度は4,665百万円と多額の営業損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、策定いたしました中期経営計画に基づき「業態変更を含む既存店舗のリストラクチャリング」、「販売管理システムの刷新」などの諸施策の遂行に注力いたしております。

財務面では、現在保有資金2,521百万円（平成26年8月末現在）があり、資金繰り上の懸念はございません。なお、金融機関との取引で、財務制限条項や期限の利益喪失の権利行使等のリスクは存在しておりません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、小売事業において主に賃借店舗によって多店舗展開を推進いたしており、当事業年度の設備投資は既存店舗の業態変更を中心に行っております。

当事業年度は、不採算店舗の閉鎖により137店舗の減少となりました。既存店舗の業態変更に伴う設備投資額は328百万円となりました。

なお、当事業年度において店舗の閉鎖137店舗および旧本社の売却により、土地247百万円、建物及び構築物を159百万円、什器備品その他資産を2百万円をそれぞれ除却および売却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次の通りであります。

平成26年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	売場面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	什器備品	土地 (面積㎡)	その他	
福島県 6店舗	店舗	- (3,267.00)	5,064	4,251	- (13,312.19)	-	9,315 (19)
茨城県 1店舗	店舗	- (818.40)	-	787	- (4,357.00)	-	787 (2)
栃木県 1店舗	店舗	- (495.00)	-	-	- (2,286.80)	-	- (5)
群馬県 1店舗	店舗	- (990.00)	-	-	- (1,499.00)	-	- (7)
埼玉県 1店舗	店舗	- (458.70)	-	-	- (-)	-	- (5)
千葉県 2店舗	店舗	- (1,361.45)	-	-	- (-)	-	- (11)
東京都 3店舗	店舗	1,204.50 (438.90)	36,039	26,685	- (4,055.71)	69	62,794 (14)
神奈川県 3店舗	店舗	- (1,023.00)	7,987	866	- (1,155.83)	-	8,853 (17)
福井県 2店舗	店舗	- (1,023.00)	-	393	- (3,797.58)	-	393 (10)
静岡県 13店舗	店舗	2,390.63 (4,506.22)	135,552	31,710	505,713 (14,779.88) [5,422.38]	0	672,976 (62)
愛知県 3店舗	店舗	660.00 (924.00)	-	393	- (2,952.12)	-	393 (12)
兵庫県 1店舗	店舗	- (825.00)	16,961	16,743	- (2,583.40)	-	33,704 (8)
山口県 3店舗	店舗	- (1,706.10)	-	787	- (1,993.67)	-	787 (15)
徳島県 2店舗	店舗	- (1,155.00)	12,113	11,985	- (2,794.60)	-	24,098 (13)
香川県 1店舗	店舗	- (561.00)	7,450	4,358	- (1,377.94)	-	11,809 (4)
愛媛県 1店舗	店舗	- (455.40)	1,139	-	- (1,492.00)	-	1,139 (4)
高知県 1店舗	店舗	- (660.00)	-	-	- (2,174.04)	-	- (4)
福岡県 5店舗	店舗	- (1,916.00)	4,913	393	- (4,700.61)	-	5,306 (18)
長崎県 1店舗	店舗	- (429.00)	-	-	- (1,488.00)	-	- (5)
熊本県 4店舗	店舗	- (2,244.00)	1,155	1,159	- (5,549.67)	-	2,315 (13)
大分県 2店舗	店舗	495.00 (627.00)	-	787	- (1,801.50)	-	787 (6)

事業所名 (所在地)	設備の内容	売場面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	什器備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
宮崎県 1店舗	店舗	- (561.00)	-	393	- (-)	-	393	1 (2)
鹿児島県 1店舗	店舗	- (297.00)	693	393	- (1,609.54)	-	1,086	2 (2)
大阪事務所 (大阪市中央区)	事務所	-	-	1,068	-	-	1,068	19 (-)
渋谷事務所 (東京都渋谷区)	事務所	-	62	1,077	-	-	1,140	1 (-)
宿泊施設 (東京都中野区)	厚生施設	-	1,773	-	42,830 (-) [16.66]	-	44,603	-
旧四日市店貸店舗 (三重県四日市市)	賃貸物件	-	20,198	-	- (2,328.15)	-	20,198	-
旧四日市中央店 貸店舗 (三重県四日市市)	賃貸物件	-	3,799	-	- (1,974.40)	-	3,799	-
旧滝の水店貸店舗 (名古屋市長区)	賃貸物件	-	2,124	-	- (899.04)	-	2,124	-
旧篠ヶ瀬店貸店舗 (浜松市東区)	賃貸物件	-	-	-	- (1,341.89)	-	-	-
旧城山店貸店舗 (相模原市長区)	賃貸物件	-	720	-	- (3,007.04)	-	720	-
旧柏崎店貸物件 (新潟県柏崎市)	賃貸物件	-	-	-	- (3,122.00)	-	-	-
旧磐田店貸店舗 (静岡県磐田市)	賃貸物件	-	-	-	124,032 (-) [1,945.61]	-	124,032	-
貸家 (浜松市中区)	賃貸物件	-	2,657	-	13,343 (-) [181.81]	-	16,001	-
旧ラッツ津店 (三重県津市)	店舗	- (293.70)	951	-	- (915.06)	-	951	4 (12)
その他	その他	-	886	10,191	-	-	11,077	73 (240)
合計		4,750.13 (27,035.87)	262,244	114,430	685,919 (89,348.66) [7,566.46]	69	1,062,664	204 (510)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 売場面積のうち()内の数値は賃借面積を外書で表示しております。
3. 土地面積のうち()内の数値は賃借面積を、[]内の数値は自社所有面積をそれぞれ外書で表示しており、ビルのテナントとなっている店舗は省いて表示しております。
4. 従業員数の()内の数値はアルバイト、パート数を外書で表示しております。
5. 旧四日市北店、旧滝ノ水店、旧篠ヶ瀬店、旧城山店、旧四日市中央店、旧柏崎店、旧磐田店は賃貸中であり
ます。
6. 旧ラッツ津店は、平成26年8月31日時点では業態変更の為、一時的に閉店しております。
7. その他には、浜松市浜北区で賃借しています物流センター及び全社共通のサーバー・ネットワーク機器等が
含まれております。
8. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
9. 全事業に占める卸売事業の割合が僅少の為、セグメント名称は記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。なお、平成26年8月31日現在の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

提出会社

事業所名 (所在地)	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		増床予 定面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アレックス コンフォートラッツ津 (三重県津市)	店舗	10,000		自己資金及 び借入金	平成26年8月	平成26年9月	
ザナード 川之江店 (愛媛県四国中央市)	店舗	1,200		自己資金及 び借入金	平成26年9月	平成26年10月	
文具館 根上松 (浜松市中区)	店舗	55,000		自己資金及 び借入金	平成26年10月	平成27年1月	22.66
合計		66,200					

(注) 1. 投資予定金額には敷金・保証金が含まれております。

2. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

3. 着手及び完了予定年月の「着手」には、店舗建設又は改装工事の始期を記載しております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,418,400
計	31,418,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,260,500	10,260,500	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,260,500	10,260,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年12月12日 (注)	5,900	10,260,500	6,867	2,066,567	6,864	2,432,864

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社
発行価格 2,454円
発行価額 2,327.5円
資本組入額 1,164円
払込金総額 13,732千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	31	10	6	3,550	3,616	-
所有株式数(単元)	-	1,058	3,522	33,501	4,434	72	59,999	102,586	1,900
所有株式数の割合(%)	-	1.03	3.43	32.66	4.32	0.07	58.49	100.00	-

(注) 自己株式2,047株は、「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アクサス株式会社	徳島県徳島市山城西4丁目2番地	3,298	32.1
内山聖人	浜松市東区	663	6.5
内山多希子	浜松市中区	390	3.8
内山司世	浜松市中区	390	3.8
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	388	3.8
吉岡裕之	大阪府東大阪市	383	3.7
須田忠雄	群馬県桐生市	293	2.9
袴田義一	浜松市東区	240	2.3
内山弘毅	浜松市東区	190	1.9
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	156	1.5
計		6,392	62.3

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,256,600	102,566	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	10,260,500		
総株主の議決権		102,566	

【自己株式等】

平成26年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 雑貨屋ブルドッグ	静岡県浜松市中区 鴨江町二丁目57番 28号	2,000		2,000	0.02
計		2,000		2,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	2,047		2,047	

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成26年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

第38期の配当につきましては、当期純損失の計上により、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

当社は、取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
最高(円)	401	246	383	327	276
最低(円)	162	112	191	196	128

(注) 最高・最低株価は平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもの、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月
最高(円)	192	185	170	172	161	155
最低(円)	181	169	128	138	143	145

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		久岡 卓司	昭和48年1月25日生	平成8年4月 株式会社四国銀行入行 平成13年6月 シンクス株式会社(現ノヴィル株式会社)取締役就任 平成18年4月 アクサス株式会社設立代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 ACサポート株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成25年4月 ACリアルエステート株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成25年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役	営業本部統括	松本 隆央	昭和47年10月22日生	平成8年4月 シンクス株式会社入社 平成18年4月 アクサス株式会社入社 平成23年12月 株式会社アクサスHBC事業部副部長 平成25年9月 当社執行役員営業本部長 平成25年11月 当社取締役執行役員営業本部長 営業本部統括(現任) 平成26年4月 アクサス株式会社営業推進部部长(現任)	(注)3	-
取締役	システム統括	鎌田 雅人	昭和39年2月10日生	昭和62年12月 株式会社総合情報開発入社 平成4年4月 株式会社ジェー・シー・イー四国入社 平成5年9月 シンクス株式会社入社 平成18年8月 アクサス株式会社入社 平成25年4月 アクサス株式会社システム部副部長 平成25年9月 当社執行役員システム部部长 平成25年11月 当社取締役執行役員システム部部长 システム統括(現任) 平成26年4月 アクサス株式会社システム部部长(現任)	(注)3	-
取締役	経営企画室統括	細見 克行	昭和28年4月3日生	昭和51年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成19年4月 泰盛貿易株式会社入社 平成22年6月 フジアルテ株式会社入社 平成24年8月 株式会社ニシケン入社 平成25年7月 当社入社 財務顧問 平成25年11月 当社取締役経営企画室室長 平成26年1月 当社取締役執行役員経営企担当画室室長 経営企画室統括(現任)	(注)3	-
取締役		北村 康央	昭和40年3月8日生	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成8年4月 弁護士登録 東京弁護士会入会 平成13年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成19年10月 北村・平賀法律事務所パートナー 弁護士(現任) 平成23年11月 関東運輸株式会社社外監査役(現任) 平成25年11月 当社取締役就任(現任)	(注)1、3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		杉本 敏彦	昭和30年12月7日生	平成2年3月 当社入社 平成9年9月 当社営業部課長 平成14年9月 当社監査室長 平成23年11月 株式会社商研監査役 平成24年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	300
監査役		堀本 昌義	昭和37年10月30日生	昭和61年9月 株式会社スリーズン入社 平成2年6月 株式会社日本広告入社 平成3年10月 有限会社マットプランニング入社 平成22年1月 株式会社オフィス・リゴレット 代表取締役就任(現任) 平成23年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 2、5	-
監査役		大西 雅也	昭和49年5月14日	平成9年10月 監査法人トーマツ入所 平成18年8月 大西雅也公認会計士・税理士 事務所開所 所長(現任) 平成26年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 2、6	-
計						300

- (注) 1. 取締役北村康央は、社外取締役であります。
2. 監査役堀本昌義及び大西雅也は、社外監査役であります。
3. 平成26年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しく変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を確立し、経営の健全性及び透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は経営の最重要課題の一つと考えております。

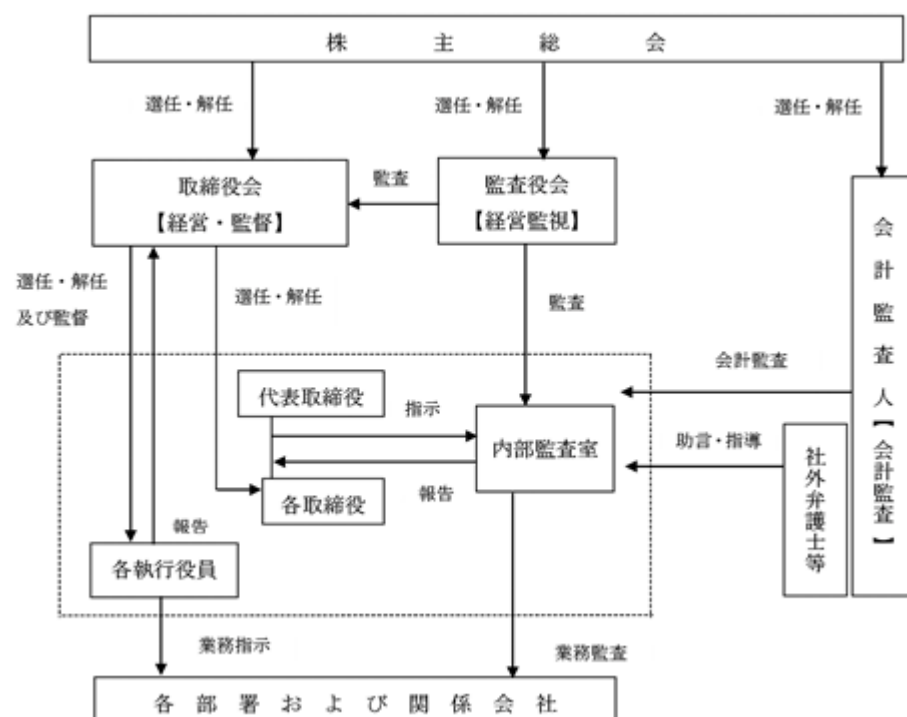
このためお客様・株主様・お取引先様・地域社会といったステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、環境変化に迅速に対応できる意思決定が行える企業経営管理体制を構築していく方針であります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は5名で構成され、うち1名は社外取締役を選任しております。監査役会は3名で構成され、うち社外監査役は2名を選任しております。

また、平成25年9月より、経営の監督と業務執行の役割を明確にするとともに、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため執行役員を新たに任命しております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（平成26年11月26日）現在で3名の監査役がおり、うち2名は社外監査役であります。経営の透明性、公正さに対する監視を行っており、経営への牽制機能を備えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び監査役が出席する取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、また各部門の業績をチェックすることで業務執行の監督を実施しております。

また、全執行役員が出席する執行役員会議を月1回開催し、経営基本方針及び業務上の重要事項等を実行レベルにおいて協議しております。決定された事項については各担当部門にすみやかに周知徹底しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、月1回以上の取締役会並びに適宜に執行役員によるミーティングを行っております。当社決裁権限規程に基づいて、重要な案件、各種経営施策等の議案について多角的な視点で審議を行った上で意思決定を行っており、これらの機会を多く設けることにより、迅速かつ適切な意思決定を可能にしております。

また、リスク管理及びコンプライアンスの強化維持のため、コンプライアンス委員会による定期的な関係法令に関する勉強会を開催し、社員のコンプライアンスに関する意識を高めて参ります。さらに社員に対して、内部通報制度の存在を全社的に周知し、通報の窓口をコンプライアンス委員会とすることで、内部通報制度の活性化に努めております。なお、これらは平成25年11月8日付の第三者委員会の調査報告書を受領したことを受け、再発防止策として対応したものであります。

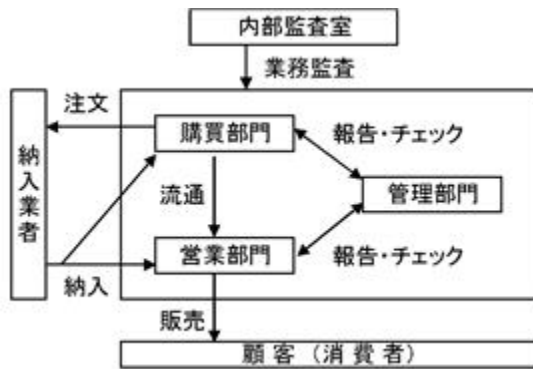
・組織体制の再編成

当社では、平成25年9月、各部署に権限を分散し、相互牽制機能を効かせるために、業務部門を、営業本部、営業推進部、システム部及び経営管理部に再編成致しました。更に、平成26年1月より経営管理部を経理部及び総務部に再編し、分権化推進致します。また、全国を5つのリージョンに分割して、営業本部の下にリージョンごとの担当ユニットを設けるなど、組織体制の見直しを行い、各種情報の集約・共有、指示事項の確認・徹底を図るため、リージョン営業会議・リージョンマネージャー会議を行っております。なお、これらの一部は平成25年11月8日付の第三者委員会の調査報告書を受領したことを受け、再発防止策として対応したものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室は内部監査を担当する部門として、内部監査室が設置されており人員は3名であります。内部監査室は業務監査を実施しており、法令・規程に沿った業務活動が正しく行われているか等の監査を実施しております。全店舗への直接監査を随時実施しており、必要に応じてグループ全体の監査を実行し、監査役、会計監査人と随時必要な情報交換をすることで相互の連携を高めております。

監査役会は、社外取締役2名を含む3名による独立した機関であり、監査役は重要な意思決定の過程を把握するため取締役会などの重要な会議に出席し、必要ある場合は積極的に意見陳述を行っております。監査役会において、監査役は定期的に監査の状況について協議を行い、問題となる事象兆候が発見されたときには、早期に取締役会に対して改善を促す体制の構築に努めております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換を行っております。



社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役を1名選任しております。

社外取締役である北村康央氏は、平成25年11月28日開催の定時株主総会において選任されました。

同氏と当社とは人的関係、資本的关系、取引関係はございません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的及び中立の経営監視の機能を確保することが企業の創造的発展と公正な経営を実現するうえで最も重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営の透明性・公平性に対する監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

堀本昌義氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち8回、監査役会12回のうち9回に出席し、主に企業経営等の分野における豊かな経験と高い知見を有していることから、社外監査役に選任されております。その豊富な見識に基づき、積極的な助言・提言を行っております。同氏は株式会社オフィス・リゴレットの代表取締役であります。当社と同社の間には資本関係及び重要な取引関係はありません。

大西雅也氏は、公認会計士および税理士であり、監査役に求められる専門的な知識と社外役員の豊富な経験を有しております。当社の企業経営の適性を高めるため、客観的支店から監査と監査役会の機能向上を期待していることから、平成26年11月25日開催の第38期株主総会において、社外監査役として新たに選任されました。

当社の社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議体へ出席し、積極的な助言・提言を行うと共に、内部監査室や会計監査人との間で定期的に活発な意見交換会を実施し、内部統制の体制強化と共に経営の健全化並びにリスクの管理強化に努めております。

なお、上記社外監査役と当社とは重要な人的関係、資本的关系、取引関係並びに、就任・歴任の会社との利害関係はございません。

会計監査の状況

会計監査人とは、通常の会計監査はもとより、ディスクロージャーの適時性と正確性を確保する観点から、個別案件ごとに適法性や会計基準の準拠性に関して事前に確認を行い、適時アドバイスを受けております。

当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
京都監査法人（一時会計監査人）

（注）有限責任監査法人トーマツは平成26年2月27日に退任したため、当社は同日一時会計監査人として京都監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 梶田昭裕
指定社員 業務執行社員 高田佳和
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士10名、その他 4名

リスク管理体制の整備状況

当社は代表取締役を責任者とするリスク管理体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失のリスクをトータルかつ適切に認識・評価するため、事業リスク及びその他の個別リスクに対する部門ごとのリスク管理体制を確立しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰 労引当金繰 入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	39	39	-	-	0	9
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	0	1
社外役員	7	7	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役・社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

- イ. 当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- ロ. 当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ハ. 当社は、取締役の解任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,109千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	200	93	過去の取引関係の中で取得

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)C F Sコーポレーション	11,153	6,378	過去の取引関係の中で取得
イオン(株)	2,209	2,598	過去の取引関係の中で取得
(株)スクロール	4,100	1,018	過去の取引関係の中で取得
(株)りそなホールディングス	210	112	過去の取引関係の中で取得

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-	18,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、監査契約を締結するにあたり、検討・解決しなければならない課題を把握することを目的とした調査であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、前事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表について、平成25年11月30日までは有限責任監査法人トーマツにより、平成25年12月1日から平成26年8月31日までは一時会計監査人である京都監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度	京都監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1. 異動年月日

平成26年2月27日

2. 異動する監査公認会計監査人等の名称

(1) 就任する監査公認会計士等

京都監査法人

(2) 退任する監査公認会計士等

有限責任監査法人トーマツ

3. 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成26年1月8日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成25年9月13日付「適切な会計処理が行われていなかった疑義に関する調査のための第三者委員会設置のお知らせ」にて公表しましたとおり、旧経営陣が経営に当たっていた平成25年8月期第3四半期決算及びそれ以前において、棚卸資産に関して、一部、適切な会計処理が行われていなかった疑義が生じました。その後、当社は、平成25年8月期有価証券報告書の提出期限を平成25年12月27日まで延長することをご承認頂いた上で、平成25年12月20日付「会社法に基づく監査報告書受領に関するお知らせ」及び「過年度有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、会社法に関する連結計算書類及び計算書類に関する監査報告書を受領し、過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正報告書を東海財務局に提出いたしました。訂正後の連結財務諸表及び個別財務諸表につきましては、トーマツによる監査及び四半期レビューを受け、改めて監査報告書等を受領いたしました。

平成25年8月期に関しては、トーマツから、平成25年12月27日付で監査報告書を受領し、平成26年8月期第1四半期に関しては、平成26年1月14日付で四半期レビュー報告書を受領しております。また、平成26年1月10日付「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、東京証券取引所へ改善報告書を提出しております。

当社新経営陣としては、トーマツが監査を担当していた過年度に不適切な会計処理があったことから、新しい監査法人と再発防止策を実施したいとの考えがあり、トーマツによる監査契約の継続あるいは後任の会計監査人の選任に向けての検討を重ねてまいりました。その後、当社はトーマツ及び後任の会計監査人候補である京都監査法人のそれぞれと協議を行った結果、平成26年2月27日付の当社取締役会でトーマツとの監査契約を合意解除する旨を決議し、また、同日開催の当社監査役会で京都監査法人を当社の一時的会計監査人に選任することを決議しました。

なお、トーマツからは、監査業務の引継に関する協力の旨の確約を得ております。

6.5.の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項にかかる退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、外部の専門機関が主催するセミナーへ必要に応じて参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,294,753	2,521,448
売掛金	16,160	41,599
商品	4,281,857	1,522,853
前渡金	12,150	23,573
前払費用	156,775	74,327
短期貸付金	283	198
未収入金	60,249	19,925
その他	20,334	126,243
貸倒引当金	124	20,421
流動資産合計	9,842,439	4,309,748
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,392,233	1,403,332
減価償却累計額	2,238,558	1,174,627
建物(純額)	153,675	1,228,704
構築物	284,499	254,497
減価償却累計額	276,074	220,957
構築物(純額)	8,425	33,540
車両運搬具	1,904	2,683
減価償却累計額	1,269	2,614
車両運搬具(純額)	634	69
什器備品	2,204,852	738,619
減価償却累計額	2,186,195	624,188
什器備品(純額)	18,656	114,430
土地	672,575	1,685,919
建設仮勘定	-	42,191
有形固定資産合計	853,967	1,104,855
無形固定資産		
ソフトウェア	3,085	6,015
その他	13,769	-
無形固定資産合計	16,854	6,015
投資その他の資産		
投資有価証券	93	10,109
関係会社株式	20,000	-
長期前払費用	30,371	12,189
敷金及び保証金	1,301,532	904,978
その他	6,196	10
貸倒引当金	8,348	71,641
投資その他の資産合計	1,349,846	855,645
固定資産合計	2,220,668	1,966,516
資産合計	12,063,108	6,276,265

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 23,688	-
買掛金	2 428,165	2 122,158
短期借入金	700,000	1 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,150,286	1 539,537
未払金	117,083	2 176,865
未払費用	242,432	288,533
未払法人税等	53,696	86,011
預り金	8,025	9,348
賞与引当金	9,304	-
資産除去債務	11,636	169,520
その他	12,062	301
流動負債合計	2,756,382	2,592,275
固定負債		
長期借入金	2,256,624	1 1,502,687
退職給付引当金	155,025	151,646
役員退職慰労引当金	459	3,826
資産除去債務	244,366	163,597
長期預り保証金	44,335	48,585
その他	164,386	200,373
固定負債合計	2,865,195	2,070,715
負債合計	5,621,577	4,662,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,066,567	2,066,567
資本剰余金		
資本準備金	2,432,864	2,432,864
資本剰余金合計	2,432,864	2,432,864
利益剰余金		
利益準備金	35,525	35,525
その他利益剰余金		
別途積立金	5,980,000	5,980,000
繰越利益剰余金	4,072,268	8,901,446
利益剰余金合計	1,943,256	2,885,921
自己株式	1,191	1,191
株主資本合計	6,441,497	1,612,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	954
評価・換算差額等合計	32	954
純資産合計	6,441,530	1,613,274
負債純資産合計	12,063,108	6,276,265

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	8,633,132	2 6,342,104
売上原価		
商品期首たな卸高	6,009,792	4,281,857
当期商品仕入高	2 3,978,415	2 3,509,210
合計	9,988,208	7,791,067
商品期末たな卸高	4,281,857	1,522,853
商品売上原価	1 5,706,350	1 6,268,213
売上総利益	2,926,781	73,890
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	133,839	124,900
配送費	3,118	5,500
役員報酬	34,096	51,817
給料及び手当	1,774,427	1,423,522
賞与引当金繰入額	9,304	-
退職給付費用	30,882	27,654
役員退職慰労引当金繰入額	243	3,033
福利厚生費	173,030	167,384
消耗・修繕費	153,303	276,632
支払手数料	89,960	273,839
賃借料	1,938,182	1,530,681
減価償却費	117,716	61,307
水道光熱費	510,657	456,736
租税公課	57,486	61,025
貸倒引当金繰入額	399	11,890
その他	138,157	263,496
販売費及び一般管理費合計	5,164,806	2 4,739,424
営業損失()	2,238,024	4,665,533
営業外収益		
受取利息	6,635	4,800
受取配当金	2	84
受取賃貸料	62,379	80,056
為替差益	16,393	4,894
その他	9,670	24,761
営業外収益合計	95,081	114,597
営業外費用		
支払利息	53,160	53,567
賃貸収入原価	50,396	63,578
その他	9,535	26,105
営業外費用合計	113,092	143,251
経常損失()	2,256,034	4,694,187

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	1,190,204
固定資産売却益	-	3,13,862
役員退職慰労引当金戻入額	14,150	-
その他	180	2,219
特別利益合計	14,330	1,206,287
特別損失		
固定資産除却損	5,15,763	5,2,354
固定資産売却損	-	4,10,570
減損損失	6,779,413	6,474,573
役員退職慰労金	7,64,666	-
賃貸借契約解約損	-	140,445
過年度決算訂正関連費用	-	361,875
閉店損失	-	8,232,943
特別損失合計	859,843	1,222,764
税引前当期純損失()	3,101,548	4,710,664
法人税、住民税及び事業税	104,294	84,543
法人税等調整額	-	33,969
法人税等合計	104,294	118,513
当期純損失()	3,205,842	4,829,178

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,066,567	2,432,864	2,432,864	35,525	5,980,000	815,133	5,200,391
当期変動額							
剰余金の配当						51,292	51,292
当期純損失（ ）						3,205,842	3,205,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,257,134	3,257,134
当期末残高	2,066,567	2,432,864	2,432,864	35,525	5,980,000	4,072,268	1,943,256

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,191	9,698,632	-	-	9,698,632
当期変動額					
剰余金の配当		51,292			51,292
当期純損失（ ）		3,205,842			3,205,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			32	32	32
当期変動額合計	-	3,257,134	32	32	3,257,101
当期末残高	1,191	6,441,497	32	32	6,441,530

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,066,567	2,432,864	2,432,864	35,525	5,980,000	4,072,268	1,943,256
当期変動額							
当期純損失（ ）						4,829,178	4,829,178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,829,178	4,829,178
当期末残高	2,066,567	2,432,864	2,432,864	35,525	5,980,000	8,901,446	2,885,921

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,191	6,441,497	32	32	6,441,530
当期変動額					
当期純損失（ ）		4,829,178			4,829,178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			922	922	922
当期変動額合計	-	4,829,178	922	922	4,828,256
当期末残高	1,191	1,612,319	954	954	1,613,274

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	4,710,664
減価償却費	65,185
減損損失	474,573
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,814
賞与引当金の増減額(は減少)	9,871
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,378
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,033
受取利息及び受取配当金	4,884
支払利息	53,567
為替差損益(は益)	4,894
固定資産売却損益(は益)	3,292
固定資産除却損	2,354
抱合せ株式消滅差損益(は益)	1,190,204
賃貸借契約解約損	140,445
過年度決算訂正関連費用	361,875
閉店損失	232,943
売上債権の増減額(は増加)	47,440
たな卸資産の増減額(は増加)	2,768,402
仕入債務の増減額(は減少)	373,194
未払消費税等の増減額(は減少)	1,877
未収消費税等の増減額(は増加)	111,427
その他の流動資産の増減額(は増加)	87,832
その他の流動負債の増減額(は減少)	87,105
その他	81,977
小計	2,170,348
利息及び配当金の受取額	4,826
利息の支払額	51,749
過年度決算訂正関連費用の支払額	361,875
法人税等の還付額	10,206
法人税等の支払額	50,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,619,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	50,962
有形固定資産の取得による支出	322,452
有形固定資産の売却による収入	408,542
有形固定資産の除却による支出	180,369
無形固定資産の取得による支出	5,922
敷金及び保証金の差入による支出	55,858
敷金及び保証金の回収による収入	318,729
貸付けによる支出	640
貸付金の回収による収入	725
その他	645
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,071

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	500,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	2,364,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	864,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,894
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,266,317
現金及び現金同等物の期首残高	5,243,791
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,543,975
現金及び現金同等物の期末残高	1,252,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

 商品

 売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物 3～39年

 什器備品 3～20年

(2) 無形固定資産

 定額法を採用しております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

 退職給付見込額の期間帰属方法

 退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

 数理計算上の際の費用処理方法

 数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

 (ヘッジ手段)

 金利スワップ

 (ヘッジ対象)

 借入金利息

(3) ヘッジ方針

 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示しておりました「その他」228,118千円は、「支払手数料」89,960千円及び「その他」138,157千円として組み替えております。

また独立掲記していた「営業外収益」の「受取手数料」は、金額の重要性を勘案いたしまして当事業年度より「その他」として掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「受取手数料」として表示しておりました62千円を「その他」9,670千円として組み替えております。

(有価証券明細表)

財務諸表規則第121条第1項第1号定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
建物	- 千円	58,639千円
土地	-	629,745
計	-	688,385

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
短期借入金及び長期借入金 (1年内返済予定を含む)	- 千円	1,000,000千円
計	-	1,000,000

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
買掛金	215,100千円	64,309千円
未払金	-	3,987
計	215,100	68,296

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
支払手形	5,995千円	- 千円

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
	534,492千円	277,258千円

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
関係会社への売上高	- 千円	2,842千円
関係会社からの仕入高	1,822,599	1,504,065
関係会社との営業取引以外の取引高	-	76,891

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物	- 千円	13,862千円
計	-	13,862

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物	- 千円	4,052千円
土地	-	6,517
計	-	10,570

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物	10,530千円	1,498千円
構築物	99	119
什器備品	4,305	736
その他	828	-
計	15,763	2,354

6. 減損損失

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位について、各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、減損を認識し、当該減少額を減損損失(779,413千円)として計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
北海道	店舗(1店)	建物、構築物、什器備品	3,075
岩手県	店舗(2店)	建物、構築物、什器備品	10,431
宮城県	店舗(1店)	建物、構築物、什器備品	2,264
秋田県	店舗(2店)	建物、什器備品	5,432
山形県	店舗(5店)	建物、構築物、什器備品	19,591
福島県	店舗(3店)	建物、什器備品	3,989
茨城県	店舗(9店)	建物、構築物、什器備品	18,545
栃木県	店舗(7店)	建物、構築物、什器備品	8,466
群馬県	店舗(5店)	建物、構築物、什器備品	47,519
埼玉県	店舗(2店)	建物、構築物、什器備品	6,222
千葉県	店舗(2店)	建物、構築物、什器備品	5,023
東京都	店舗(2店)	建物、構築物、什器備品	36,564
神奈川県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	39,168
新潟県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	7,697
富山県	店舗(2店)	建物、構築物、什器備品	4,209
福井県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	4,334
山梨県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	2,358
長野県	店舗(7店)	建物、構築物、什器備品	66,876
岐阜県	店舗(1店)	建物、構築物、什器備品	3,266
静岡県	店舗(16店)	建物、構築物、什器備品、土地	190,877
愛知県	店舗(11店)	建物、構築物、什器備品	59,469
三重県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品、長期前払費用	5,501
滋賀県	店舗(2店)	建物、什器備品	7,236
兵庫県	店舗(1店)	建物、什器備品	3,332
奈良県	店舗(1店)	建物、構築物、什器備品	1,631
和歌山県	店舗(1店)	建物、構築物、什器備品	2,605
岡山県	店舗(1店)	建物、什器備品	4,567
広島県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	3,037
山口県	店舗(5店)	建物、構築物、什器備品	9,535
徳島県	店舗(2店)	建物、構築物、什器備品	2,781
香川県	店舗(1店)	建物、構築物、什器備品	941
愛媛県	店舗(2店)	建物、構築物、什器備品	4,276

場所	用途	種類	減損損失(千円)
高知県	店舗(2店)	建物、構築物、什器備品	4,581
福岡県	店舗(7店)	建物、構築物、什器備品	14,124
佐賀県	店舗(1店)	建物、構築物	743
長崎県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	10,224
熊本県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	5,945
大分県	店舗(4店)	建物、構築物、什器備品、リース資産	127,806
宮崎県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	11,314
鹿児島県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	8,153
沖縄県	店舗(1店)	建物、什器備品	5,685

減損損失の内容は以下のとおりであります。

科目	金額(千円)
建物	502,369
構築物	22,801
什器備品	84,266
土地	89,326
長期前払費用	80,119
その他	530

なお、当該資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のうち、いずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定士による調査価格を合理的に調整した額に基づき算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである為、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位について、各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、減損を認識し、当該減少額を減損損失（474,573千円）として計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
青森県	店舗(1店)	建物	2,310
山形県	店舗(2店)	建物	1,665
福島県	店舗(7店)	建物	9,364
茨城県	店舗(8店)	建物、長期前払費用	12,244
栃木県	店舗(3店)	建物、長期前払費用	3,269
群馬県	店舗(5店)	建物、長期前払費用	6,749
埼玉県	店舗(2店)	建物	7,328
千葉県	店舗(2店)	建物	2,529
神奈川県	店舗(3店)	建物、構築物、什器備品	12,109
新潟県	店舗(1店)	建物、長期前払費用	6,747
富山県	店舗(1店)	建物	758
福井県	店舗(4店)	建物	4,163
長野県	店舗(1店)	長期前払費用	165
岐阜県	店舗(1店)	建物	1,599
静岡県	店舗、事務所(15店)	建物、構築物、什器備品、土地、その他	304,866
愛知県	店舗(6店)	建物、構築物、什器備品、長期前払費用	18,797
三重県	店舗(5店)	建物、什器備品	5,637
滋賀県	店舗(2店)	建物、長期前払費用	6,337
大阪府	店舗(1店)	長期前払費用	1,213
兵庫県	店舗(2店)	建物	999
奈良県	店舗(1店)	建物	1,393
和歌山	店舗(3店)	建物、長期前払費用	3,467
岡山県	店舗(1店)	建物	1,249
広島県	店舗(4店)	建物	2,032
山口県	店舗(5店)	建物、什器備品	6,216
徳島県	店舗(2店)	建物	1,249
愛媛県	店舗(2店)	建物	1,666
高知県	店舗(1店)	建物、什器備品、長期前払費用	3,254
福岡県	店舗(7店)	建物、什器備品	16,067
佐賀県	店舗(1店)	建物、構築物	3,477
長崎県	店舗(1店)	建物、構築物	3,746
熊本県	店舗(5店)	建物、什器備品	9,272

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大分県	店舗(3店)	建物	4,814
宮崎県	店舗(2店)	建物	3,483
鹿児島県	店舗(3店)	建物	3,156
沖縄県	店舗(1店)	建物	1,166

減損損失の内容は以下のとおりであります。

科目	金額(千円)
建物	201,692
構築物	2,470
什器備品	13,211
土地	223,178
長期前払費用	16,521
その他	17,499

なお、当該資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のうち、いずれが高い方の金額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定士による調査価格を合理的に調整した額に基づき算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである為、回収可能価額を零として評価しております。

7. 役員退職慰労金の内容

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

平成24年2月29日付をもって取締役を辞任した内山恭昭氏に対する当社における退職慰労金でありませす。

8. 閉店損失

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当事業年度に閉店した店舗のうち、賃借物件62店舗の翌事業年度に発生する解約までの賃借料およびリース物件1店舗のリース料に基づく見込み損失額等、店舗閉鎖に起因する損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,260,500			10,260,500
合計	10,260,500			10,260,500
自己株式				
普通株式	2,047			2,047
合計	2,047			2,047

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	51,292	5	平成24年8月31日	平成24年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,260,500			10,260,500
合計	10,260,500			10,260,500
自己株式				
普通株式	2,047			2,047
合計	2,047			2,047

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	2,521,448千円
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	2,521,448

2. 当事業年度に合併した株式会社商研より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	648,220千円
固定資産	743,741
資産合計	1,391,962
流動負債	105,299
固定負債	76,457
負債合計	181,757

3. 重要な非資金取引の内容
新たに計上した資産除去債務の額

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
資産除去債務の計上額	143,809千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗の賃貸借に伴う建物であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成25年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	219,000	78,183	140,816	
合計	219,000	78,183	140,816	

(単位：千円)

	当事業年度(平成26年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	219,000	78,183	140,816	
合計	219,000	78,183	140,816	

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	11,970	14,888
1年超	164,386	149,497
合計	176,356	164,386
リース資産減損勘定の残高	176,356	164,386

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
支払リース料	37,351	37,351
リース資産減損勘定の取崩額	7,433	11,970
減価償却費相当額	4,550	
支払利息相当額	27,687	25,380
減損損失	80,119	

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
1年内	11,126	22,874
1年超	31,674	182,897
合計	42,800	205,772

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金または銀行借入で賄う方針であります。デリバティブは社内ルールに従い、実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに、時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は店舗賃借契約に基づいて差し入れており、賃貸人の信用リスクに晒されております。取引先ごとの期日及び残高管理をするとともに主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金は主に設備投資に係るものであります。長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年8月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度(平成26年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,521,448	2,521,448	
(2) 投資有価証券	10,109	10,109	
(3) 敷金及び保証金	904,978	897,697	7,280
資産計	3,436,535	3,429,255	7,280
(1) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	
(2) 長期借入金(*1)	2,042,224	2,003,830	38,393
負債計	3,242,224	3,203,830	38,393

(*1)長期借入金は、1年以内に返済するものを含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金

これらは、短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率によって算定する方法によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年8月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,521,448			
敷金及び保証金	438,419	265,418	147,725	53,415
合計	2,959,868	265,418	147,725	53,415

3. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年8月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000					
長期借入金	539,537	240,687	403,200	258,800	200,000	400,000
合計	1,739,537	240,687	403,200	258,800	200,000	400,000

(有価証券関係)

その他有価証券

当事業年度(平成26年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	9,090	8,078	1,011
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,018	2,540	1,521
合計		10,109	10,619	510

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当事業年度(平成26年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	229,036	71,000	(注)
合計			229,036	71,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	155,025千円
勤務費用	14,459
利息費用	1,931
数理上の差異の発生額	11,264
退職給付の支払額	31,033
退職給付債務の期末残高	151,646

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立型制度の退職給付債務	151,646千円
非積立型退職給付債務	151,646
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,646
退職給付引当金	151,646千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,646

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	14,459千円
利息費用	1,931
数理計算上の差異の費用処理金額	11,264
確定給付制度に係る退職給付費用	27,654

(4) 数理計算上の計算基礎に関する項目

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.15%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	168,996千円	98,676千円
減損損失	542,298	415,696
資産除去債務	89,441	110,704
退職給付引当金	53,995	53,971
閉店損失	-	82,905
繰越欠損金	1,141,661	3,360,607
その他	14,933	45,341
繰延税金資産小計	2,011,326	4,167,900
評価性引当額	2,006,463	4,158,727
繰延税金資産合計	4,862	9,173
繰延税金負債		
建設協力金	4,116	5,258
その他	746	3,915
繰延税金負債合計	4,862	9,173
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来38.0%から35.6%になります。

これによる影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

共通支配下の取引等

当社は平成26年4月1日付で、当社の100%出資連結子会社である株式会社商研を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称

当社の100%出資連結子会社である株式会社商研の全事業

事業の内容

ファッション雑貨の総合商社

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社商研は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社商研は当社の100%出資連結子会社であり、当社の物流機能を担っております。

この度、当社は意思決定の迅速化と業務効率の向上を図るため、株式会社商研を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業に使用している店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年~20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債利回りを使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
期首残高	277,201千円	256,003千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	758	5,481
時の経過による調整額	2,757	2,114
資産除去債務の履行による減少額	24,714	85,255
その他増減額(注)	-	154,773
期末残高	256,003	333,117

(注) その他増減額の主な発生要因は、当事業年度における資産除去債務の履行の実績を考慮した上で、計上額の見直しを行ったことによるものであります。

(セグメント情報等)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しておりません。したがって、前事業年度の記載はしておりません。

【セグメント情報】

当事業年度(平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当社の報告セグメントは、小売事業及び卸売事業であります。卸売事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり純資産額	627.92円	157.26円
1株当たり当期純損失金額	312.50円	470.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
当期純損失金額() (千円)	3,205,842	4,829,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額() (千円)	3,205,842	4,829,178
期中平均株式数(千株)	10,258	10,258

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額または 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,392,233	978,055	1,966,956 (201,692)	1,403,332	1,174,627	34,549	228,704
構築物	284,499	127,233	157,235 (2,470)	254,497	220,957	3,368	33,540
機械及び装置	-	24,894	24,894 (476)	-	-	118	-
車両運搬具	1,904	6,989	6,209 (21)	2,683	2,614	681	69
什器備品	2,204,852	171,574	1,637,807 (13,211)	738,619	624,188	20,072	114,430
土地	672,575	483,522	470,178 (223,178)	685,919	-	-	685,919
建設仮勘定	-	260,367	218,175	42,191	-	-	42,191
有形固定資産計	5,556,065	2,052,637	4,481,457 (441,050)	3,127,244	2,022,388	58,790	1,104,855
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	18,405	12,390	2,992	6,015
その他	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	18,405	12,390	2,992	6,015
長期前払費用	334,862	7,227	323,067 (16,521)	19,022	6,833	3,402	12,189

(注) 1. 当期の増加額には株式会社商研との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	710,093千円
構築物	97,564
機械及び装置	24,897
車両運搬具	6,989
什器備品	43,967
土地	483,522

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗閉鎖に伴う除却	1,078,925千円
什器備品	店舗閉鎖に伴う除却	1,466,510
土地	本社売却によるもの	247,000

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	1,200,000	1.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,150,286	539,537	1.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,256,624	1,502,687	1.66	平成27年～ 平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,106,910	3,242,224	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,687	403,200	258,800	200,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,472	92,063	-	8,472	92,063
賞与引当金	9,304	-	9,304	-	-
役員退職慰労引当金	459	3,367	-	-	3,826

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による減少であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	27,819
預金の種類	
当座預金	143
普通預金	1,893,485
定期預金	600,000
小計	2,493,629
合計	2,521,448

ロ．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	8,679
(株)ドン・キホーテ	7,769
(株)長崎屋	6,357
(株)プロス	4,617
三井住友カード(株)	3,967
その他	10,207
合計	41,599

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
16,160	370,614	345,175	41,599	89.2	28.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（千円）
ファッション雑貨類	870,087
インテリア雑貨類	172,999
生活家庭雑貨類	154,917
ホビー・文具類	302,542
イベント・その他	22,307
合計	1,522,853

固定資産

イ．敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
大和情報サービス(株)	44,955
(株)K R T	30,515
サミットエナジー(株)	28,570
大和リース(株)	25,131
島村照雄	16,579
その他	759,225
合計	904,978

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
アクサス(株)	64,309
(株)トーマンコーポレーション	15,710
(株)ハイタイト	4,616
(株)アーガスコーポレーション	3,594
(株)テレホンリース	2,891
その他	31,036
合計	122,158

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	-	-	5,172	6,342
税引前四半期(当期)純損失金額(百万円)	-	-	2,627	4,710
四半期(当期)純損失金額(百万円)	-	-	2,730	4,829
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	-	-	266.22	470.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(円)	-	-	36.04	204.54

(注)当社は、平成26年4月1日付で、連結子会社である株式会社商研を吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなっており、第1四半期及び第2四半期におきましては四半期連結財務諸表を作成していたため、四半期個別財務諸表の作成をしておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)訂正報告書及び確認書

平成25年12月20日東海財務局長に提出

有価証券報告書 第33期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

第34期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

第35期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

第36期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

四半期報告書 第35期第3四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

第36期第1四半期(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

第36期第2四半期(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

第36期第3四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

第37期第1四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

第37期第2四半期(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

第37期第3四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

(2)内部統制報告書の訂正報告書

平成25年12月20日及び24日東海財務局長に提出

第33期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

第34期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

第35期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

第36期(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

(3)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

平成25年12月27日東海財務局長に提出

(4)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年12月27日東海財務局長に提出

(5)臨時報告書

平成26年1月9日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)平成26年1月14日東海財務局長に提出

(7)臨時報告書

平成26年2月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。

(8)臨時報告書

平成26年2月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(9)四半期報告書及び確認書

(第38期第2四半期)(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)平成26年4月14日東海財務局長に提出

(10)四半期報告書及び確認書

(第38期第3四半期)(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)平成26年7月15日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年11月25日

株式会社雑貨屋ブルドッグ

取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 梶 田 明 裕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雑貨屋ブルドッグの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社雑貨屋ブルドッグの平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年12月27日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社雑貨屋ブルドッグの平成26年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社雑貨屋ブルドッグが平成26年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。